

(案)

## 収穫調査委託契約書

### 1. 調査名、委託予定数量、委託単価、委託予定金額及び調査場所

委託事業名	委託 予定数量 (ha)	委託単価 (円)	委託予定金額	調査場所
令和8年度 収穫調査業務委託 (立木販売・経常主伐) 祖谷山国有林4林班い小班外1 徳島森林管理署	標準地面積 0.55ha		委託金額 _____円也 (うち取引に係る消費税及び地方消費税額) ( _____円也)	別紙調査内訳書のとおり

(注) ( )の部分は、受託者が課税対象業者である場合に使用する。

### 2. 調査期間

自 令和 年 月 日 (契約締結日の翌日)  
至 令和 8年 10月 30日

### 3. 契約保証金 免除

### 4. 支給材料及び貸与物件

品名	規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日
表示テープ(白)	0.1mm×15mm×50m	40巻	四国森林管理局	契約締結日

### 5. 特約事項

別紙「暴力団排除に関する特約条項」及び「林野火災防止に関する特約条項」のとおり。

上記委託事業につき、委託者 支出負担行為担当官 四国森林管理局長 田中 晋太郎(以下「甲」という。)と、受託者 (以下「乙」という。)とは、本契約書、令和8年5月29日付けで交付した収穫調査委託契約約款、収穫調査委託仕様書及び特記仕様書によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

委託者(甲)

住 所 高知県高知市丸ノ内1丁目3番30号  
支出負担行為担当官

氏 名 四国森林管理局長 田中 晋太郎

受託者(乙)

住 所

氏 名



(別紙)

## 林野火災防止に関する特約条項

(林野火災の予防及び届出)

第1条 乙(契約又は協定等の相手方をいう。以下同じ。)は、国有林野への入林に当たり、火の取扱いに注意し、火災の予防に努めるものとする。また、たき火等の火災とまぎらわしい煙を発生させるおそれのある行為等を行う場合は、必ず市町村の火災予防条例等に基づく届出を行わなければならない。

(入林者等への周知)

第2条 乙は、入林する国有林野が所在する市町村が定める火災予防条例の内容、特に林野火災注意報及び林野火災警報等の規程を十分に理解し、国有林野に入林する者に対してそれらの規程について周知するとともに、火災の予防に努めることについて指導を徹底するものとする。

(林野火災注意報等の区域の確認)

第3条 乙は、国有林野への入林に当たり、入林する国有林野の所在する市町村が火災予防条例において定める、林野火災注意報及び林野火災警報の発令時に火の使用等に制限が課される区域について、必ず確認するものとする。

(林野火災注意報等の発令状況の確認)

第4条 乙は、国有林野への入林に当たり、入林する国有林野が所在する市町村から発令される林野火災注意報や林野火災警報の発令状況を確認するものとする。

(林野火災注意報等の発令に伴う対応)

第5条 乙は、入林する国有林野が所在する市町村において、林野火災注意報又は林野火災警報が発令されている場合、当該市町村の火災予防条例の定めるところに従い、火の使用等に関する制限等の規程を遵守するものとする。

(林野火災が発生した場合の対応)

第6条 乙は、国有林野内の入林地等において火災が発生した場合は、消火活動及び消防、警察等、関係機関の調査等に協力するものとする。